

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和3年 11月 22日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市宇平1000番地 （本社：大阪府中央区北浜4丁目8番4号）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場 取締役工場長 藤原仁司 電話 0773-68-0306 （代表取締役社長 内藤和行）					
主たる業種	木材木製品製造業				細分類番号	1 3 2 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	計画期間中に基準年度の温室効果ガス排出量を原単位で2%削減する。						
計画を推進するための体制	工場長をリーダーとする管理組織において、実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		42,917.0 トン	41,547.4 トン			-3.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		42,917.0 トン	19,879.4 トン			-53.7 パーセント
	実績に対する自己評価		バイオマス発電所が稼働し、地球温暖化対策による排出量削減が可能となった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産枚数/10000)	59.61	62.91			5.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		原木流通量の不足によって生産枚数が減り、原単位あたりの排出量は増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		レイマツチャーの新型機導入による効率アップ。				
	(3)年度						
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		措置無し				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤時間帯にバスの運行がないため地理的に自家用車による通勤を控えることが出来ない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		14445.3	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン	
合 計		21668.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	間伐材利用。近隣地域材の優先活用。						
特記事項	・令和2年よりバイオマス発電所を稼働しFITでの売電を開始。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。